

議案第71号

幕別町水道事業給水条例の一部を改正する条例

幕別町水道事業給水条例（平成10年条例第16号）の一部を次のように改正する。

別表第1を次のように改める。

別表第1（第21条関係）

料金 口径	基本料金		水量料金	
	単位	料金	単位	料金
13mm	1月当たり	350円	1立方メートル当たり	210円
20mm				
25mm	1月当たり	893円	1立方メートル当たり	210円
40mm	1月当たり	1,967円	1立方メートル当たり	210円
50mm	1月当たり	7,158円	1立方メートル当たり	210円
75mm	1月当たり	10,739円	1立方メートル当たり	210円
100mm	1月当たり	13,422円	1立方メートル当たり	210円

臨時給水

防除用	病虫害防除用に使用する場合	1立方メートル当たり	125円
一般用	工事用その他一時的に使用する場合	1立方メートル当たり	378円
公共用	公共用として一時的に使用する場合	1立方メートル当たり	188円

附 則

この条例は、平成27年4月1日から施行する。